【報５－１】

玉川まちづくりセンター移転候補地の変更に伴う野路公園の一部用地取得について

１　経過

玉川まちづくりセンターの移転・改築については、野路公園隣接地の候補地（A）で調整を進めていましたが、地権者との交渉が難航したため、玉川学区との調整を経て、候補地（B）に変更することとなりました。

候補地（B）では、地権者から売却について承認の意向が示され、契約に向けた手続きを進めているところです。

２　センター整備に伴う野路公園の一部用地取得（約 900 ㎡）

候補地（B）は、地積２，５９３．４６㎡の１筆の土地であり、地権者は１筆全体の売却を希望しています。

一方、玉川まちづくりセンターは敷地面積１，７００㎡程度での整備を予定しているため、１筆全体を取得することにより、センター整備予定地と野路公園整備事業区域との間に残地が生じることとなります。

当該残地については、まちづくりセンターと公園とを一体的に整備することにより野路公園の魅力向上につながることから、当該残地を公園緑地課で用地取得し、公園として整備する方向で関係機関と協議を進めてまいります。

３　位置関係（変更前・変更後）

変更前（候補地（A））

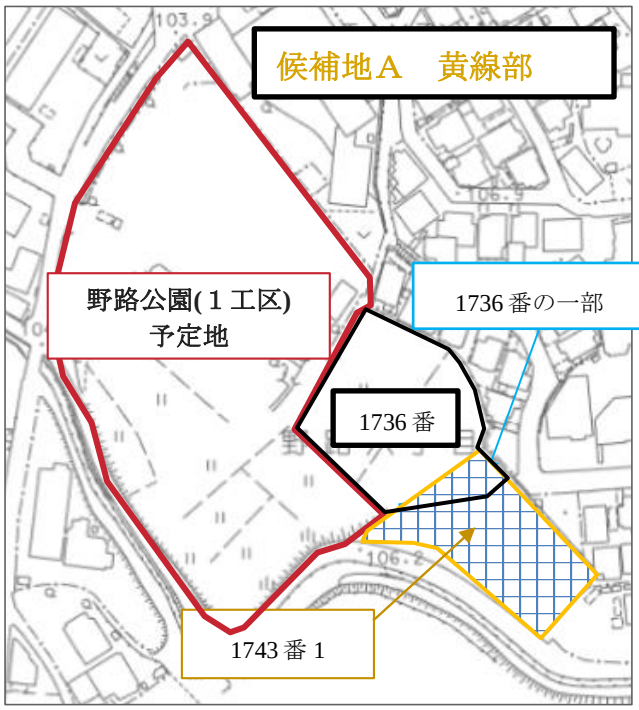

センター整備予定地（候補地（A））
1743 番 1 および 1736 番の一部

変更後（候補地（B））・公園拡大）

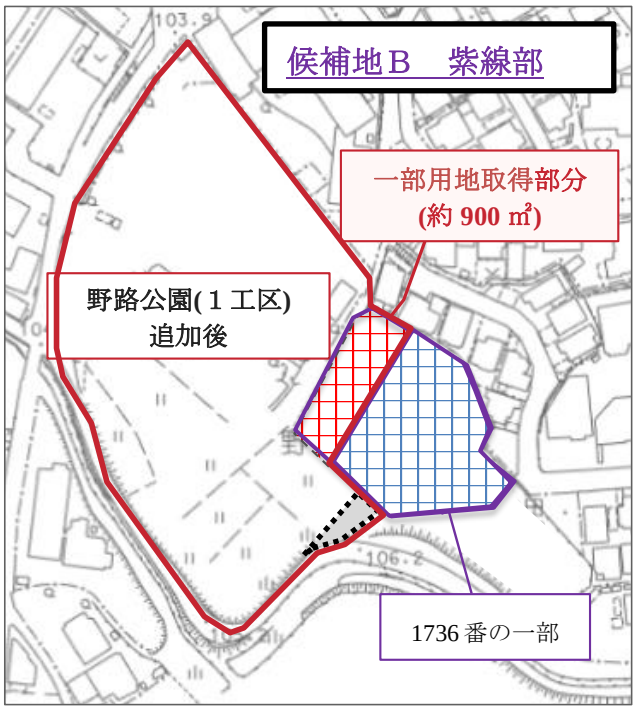

センター整備予定地（候補地（B））
1736 番の一部